

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年12月15日

2. 認定事業適応事業者の名称

キリンホールディングス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年12月

終了時期：令和14年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画ではパリ協定の国際的な枠組のなか、多くの国・企業が温室効果ガス（GHG）削減目標を掲げて取組みを進めている環境を踏まえ、事業者グループの自然資本の依拠したビジネスの持続可能性・調達コストの低減、カーボンプライシング導入によるコスト増への対応、消費者ビジネスの根幹であるブランド力の向上などの競争力を強化するため、Scope1+2のGHG削減目標の達成に取り組むこととしている。

2024年の基準年度(2019年)に対するScope1+2のGHG削減率は34%となった。

2024年度においては、ヒートポンプの導入をはじめとする省エネルギー投資、自社敷地内の再生エネルギー調達設備の導入、外部からの再生エネルギー調達等の施策を実行した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度(2021年)から2024年までの修正ROAの伸び率はキリンホールディングス単体で2.9%となった。投資に係る有利子負債は前年に続き増加しているが、子会社からの受取配当金が特殊要因もあり増加したこと、子会社株式の減損を実施したことが影響したためである。実績は当初見込み(0.93%)を上回っている。有利子負債については事業者グループのキャッシュ創出により返済していく予定である。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2024年は経常収支比率が115.8%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年1月に指定金融機関よりトランジション・リンク・ローンによる資金調達を行ってい

る。本調達について、産業競争力強化法に基づく成果連動型利子補給制度の適用を受けている。

事業適応計画の認定申請書に記載の投資案件に関して、2024年は25億円を支出し、本調達により資金を充当している。